

【概要】

薬物療法を実践するには、病態についての基礎知識、用いる治療薬についての薬理学知識、そして治療薬の実際の使い方を統合した薬物療法学の知識が欠かせない。薬物療法学特論では、これまでに学んだ薬理学総論、臨床医学概論ならびに神経系に関する病態・薬物療法を統合的に学修し、これらの領域における論理的思考力を高め、それに基づく応用力を身につける。

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による